

土木交通委員会 説明資料

新型コロナウイルス感染症への
対応状況について

令和2年6月5日
緑政土木局

目 次

	頁
1 主な取り組み一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 主な取り組み	
(1) 感染拡大防止に向けた対応・・・・・・・・	2

1 主な取り組み一覧

番 号	主な取り組み
(1) 感染拡大防止に向けた対応	
1	主な催事の中止等
2	主な所管施設の閉園等
3	施設使用料の還付
4	所管施設の感染防止対策

2 主な取り組み

(1) 感染拡大防止に向けた対応

番号	取り組み	概	要
1	主な催事の 中止等	施設名等	開催時期
		東山動植物園 ・春まつりの一部イベント	3月14日～5月 6日
		名城公園 ・春まつり ・桜のライトアップ	3月20日～4月 5日 3月20日～4月 5日
		鶴舞公園 ・花まつり ・桜のライトアップ	3月25日～6月 7日 3月28日～4月12日

番号	取り組み	概	要
2	主な所管施設の閉園等	施 設 名	閉園等期間
		東山動植物園 ・世界のメダカ館等 ・全園	2月29日～ 4月10日～6月 1日
		東山スカイタワー	3月 3日～6月 1日
		農業センター ・展示温室等 ・全園	2月29日～6月 1日 4月11日～5月25日
		東谷山フルーツパーク ・世界の熱帯果樹温室等 ・全園	3月 2日～6月 1日 4月11日～5月25日
		野鳥観察館	3月 2日～6月 1日
		徳川園	4月11日～5月20日
		久屋大通庭園フラリエ ・クリスタルガーデン ・全園	3月 2日～5月31日 4月11日～5月20日
		白鳥庭園 ・清羽亭 ・全園	4月11日～6月 1日 4月11日～5月20日
		堀川ギャラリー	2月29日～5月25日
		有料公園施設 ・スポーツ・レクリエーション施設	4月11日～5月31日

番号	取り組み	概要
3	施設使用料の還付	市民が新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、市有施設の使用を取り止めた場合において、施設使用料の還付を実施
4	所管施設の感染防止対策	(1) 施設における主な対策 ・アルコール消毒薬の設置 ・注意喚起ポスターの掲示 ・換気の実施 ・休憩スペース等のレイアウト変更 ・窓口にビニール等での仕切り、フェイスガード使用等による飛沫感染防止 ・多数の人が触れる部分の除菌 ・洋式トイレ利用時の注意喚起の掲示 (2) 公園における対策 ・利用者が多い遊具に「手洗いの徹底」を周知する看板を設置 ・市内全公園（約1,500公園）に公園利用にあたっての注意喚起看板を設置 ・複合遊具等について利用禁止措置を実施（12区107公園・175基） ・5月21日から公園の利用状況を見ながら利用禁止措置をしていた複合遊具等を順次開放